

安曇野市協働のまちづくり推進基本方針等策定・評価委員会 会議概要

- 1 審議会名 平成26年度第1回安曇野市協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画策定・評価委員会
- 2 日 時 平成26年6月27日 午前9時30分から午前11時30分まで
- 3 会 場 穂高支所「大会議室」
- 4 出席者 栗田委員、田村委員、岩垂委員、内川委員、上野委員、布施委員、竹澤委員、遠藤委員、福島委員、青柳委員、飯沼委員
- 5 市側出席者 宮澤地域づくり課長、高山まちづくり推進担当係長、赤羽まちづくり推進担当主査、齋藤まちづくり推進担当主事
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成26年7月11日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- [1] 開会
- [2] 会長あいさつ
- [3] 審議
 - (1) 安曇野市「協働のまちづくり職員マニュアル」について
 - (2) 安曇野市協働のまちづくり推進行動計画の進捗状況について
 - (3) 安曇野市市民協働事業提案制度について
 - (4) 個別協働事業について
 - (5) その他
- [4] 閉会

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に所定の手続により公開してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

2 会議事項概要

[1] 開会

[2] 会長あいさつ

[3] 審議

(1) 安曇野市「協働のまちづくり職員マニュアル」について

【宮澤課長】安曇野市「協働のまちづくり職員マニュアル」について説明

【意見】23P、(6)シンポジウム・フォーラム方式について、昨年3月に開催された協働のまちづくりフォーラムではパネルディスカッションが行われたが、事務局はパネリストにフォーラム開催のコンセプトや討議テーマの設定について綿密に打合せを行っていただき、「協働のまちづくり」という観点からそれぞれの意見を発表していただきたかった。

【意見】10P、(1)部局横断的な連携について、担当者が替わっても組織として機能が継続できる仕組みを構築するとあるが、具体的にはどうお考えか。

【宮澤課長】協働のまちづくり推進庁内プロジェクトで部局横断的な連携を図ることや、従来の事務的な引き継ぎに留まらず、課題の情報共有や、課題解決に向けて具体的に何を行うかを検討していくことを考えている。

【意見】8P、(3)協働のまちづくりの効果について、市としての大きな指標(財政面等)を目で見えるかたちで、効果进行评估する必要がある。市職員で協働のまちづくりの効果を計る指標を検討いただきたい。

【意見】・5P、1. 協働のまちづくり推進とは、の後に、協働計画にて策定したキャッチフレーズを記載いただきたい。

- ・平成20年度に策定した職員マニュアルについては、削除するということか。

- ・7P、(2)新しい公共空間の創造について従来よりも今後、公共サービスが増えるとは考えにくい。

【意見】市民と行政の協働により、従来までの無駄な公共サービスが削減すると考えられることから図の公共サービス部分は縮小していただきたい。

【宮澤課長】いただいた意見を参考にマニュアルに反映させていただきたい。

(2) 安曇野市協働のまちづくり推進行動計画の進捗状況について

【意見】6P、2. 推進支援、施策1. つながりひろがる地域づくり事業補助金とあるが、本補助金を活用した事業の報告会等においては、より多くの市民に活動を知っていただくために、発表を文章のみでなく、プレゼンテーション形式で発表していただいたら、一層つながりがひろがる。

【意見】協働事業の評価についても、プレゼンテーション形式で発表したほうが、効果的である。

【意見】3P、施策1. 主体的な市民活動の促進(1)市民、④については、市民一人ひとりがボランティア活動へ積極的に参画することを促す記載があるが、机上でなく、実際に現場に出て、参画を促していただきたい。

【意見】1P、施策1. 情報収集システムの構築、(5)教育機関からの情報、①大学のHPとリンクについては、市民活動センターHPのトップ画面で大学のHPへリンクできるよう利便性を考慮願いたい。また、大学のHPのトップ画面に市民活動センターのリンクを貼ることで、より多くの皆さんに団体の活動情報がPRでき、ボランティア活動を行いたい市民や学生が気軽に情報の収集を行うことができる。市民活動センターのHPには、市民活動コーディネーターの紹介の項目を加えてみたらいかか。

(3)安曇野市市民協働事業提案制度について

【宮澤課長】安曇野市市民協働事業提案制度について説明

【意見】つながりひろがる地域づくり事業補助金と市民協働事業提案制度の違いは。

【宮澤課長】つながりひろがる地域づくり事業補助金は事業補助であり、実施主体は申請団体である。市民協働事業提案制度については、本来、市が実施すべき事業を市民との協働で推進するので、実施主体は市及び市民となる。

【意見】明科の区民が行っている、資材供給工事は市民協働事業提案制度の対象となるか。

【宮澤課長】市として協働したいテーマを設定し、その内容に沿った事業であれば対象となる。

【質問】協働して実施する事業のテーマについては市が設定するのか。

【宮澤課長】市の各部署でテーマを設定して庁内で検討した後、市民に公表させていただく。

(4)その他

【意見】今後、協働委員会の役割は計画等の策定から計画の進捗評価等にシフトしていく。どのような方法で評価をするか検討していく必要がある。進捗評価については、事業を行ったか行わなかったかの評価方法、市が実際に予算化することで、評価とすること、数量値で評価される事業等、様々であるから、評価方法を事業ごと精査する必要がある。また、年度末に協働委員会による進捗状況の発表のみであれば、市民に還元されないと考える。

【意見】評価項目を細分化するのではなく、シンプル化していただきたい。現場の情報をどれだけ多く集めるかが大切。

【意見】事業を視察し、実態を見て評価するべき。

【意見】評価方法について、協働事業のようにソフト部分が多いものは数値化が難しいのでプレゼン形式で評価する方法が好ましい。

【意見】事業評価について、委員のコメント、アドバイス欄を設けることを検討いただきたい。

〔4〕閉会